

質問者 伊藤 恵 悟

質問事項	質問の要旨
<p>1 定住促進に向けて現状でもできることを</p>	<p>適切な住居が町内に極端に少ないため、定住希望者が町を離れてしまう皮肉な現実に対して以前も質問しましたが、女川町として国や県に対してお願いしている姿勢や、町の努力と誠意ある対応は充分感じています。しかし、国からの返答は即答ではなく、公営住宅の空き部屋の活用も公営住宅法の縛りの中で前に進まない状況です。現実問題として待つ間にも定住人口は減っていきます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 国の制度にとらわれることのない町独自の施策として、震災以前にあった定住支援促進住宅の整備や新たな職員住宅の整備、また、現在町内に4棟8戸整備している特定公共賃貸住宅の増設など具体的な行動に移すべきでは。</p> <p>(2) 町職員の何%の方が町内在住で、町外在住は何%ですか。</p> <p>(3) 2019年度から始まる女川町総合計画の中にもあります、定住促進への意気込みを聞かせて下さい。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>

質問者 伊藤 恵 悟

質問事項	質問の要旨
2 新たな人事評価の進捗は	<p>平成 28 年 3 月定例会で可決され、平成 29 年 9 月の議会で一般質問した町職員の人事評価のことですが、前回の回答では慎重に検討作業をされているとの返答だったと思います。</p> <p>復興も目処がたち、新庁舎にも移りましたが、その後の進捗状況は。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>